

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

安心して払える保険料に

国保料の減免・納付申請の 集団相談会がスタート

南区のSさんは、3年前
税務調査に入られました。
その時は是認に終わったも
の、仕事量が大幅に減り
続け生活していくがやっ
つこの状態に。
今回の申告で所得が8割
近く減少し、減免の申請を
行い、約20万円が減額に
なり月々の支払いも少な
くする事ができました。



仕事量が減りつつけ 生活もギリギリ(南区)

白石区に住むTさんは、
昨年夏ごろから元請けとの
トラブルで仕事がほとんど
入って来ませんでした。さ
らに体調も崩して通院を余
儀なくされています。
昨年秋に一度相談に行き
当面の分割納付を行ってき
ましたが、今回失業による
所得激減で減免を正式に申
請し約12万円が減額にな
り完納となりました。



途中で仕事がなく、 所得が大幅減少(中)

中部民商では23~24日の2日間、「国保料の減
免・納付相談会」を行い、4つの区役所で13人が参
加し相談と申請を行いました。
9人が減免になり、約88万円の保険料が減額とな
りました。他の方は納付相談を行いました。
民商では引き続き、国保料の相談を行っています。

中央区のYさんは、不況
の中年々売上も減り続け
しい経営状況でした。
申告時に「減免制度」が
ある事を知りさっそく相談
に。減免手続きを行い完納
となりました。
「制度を知って良かった
です。もっと多くの会員に
知らせていきたい」と語っ
ています。

制度を知って良かった 初めての減免(ススキノ)



3月末現勢での増勢めざし 仲間増やし運動にあなたの力を



今年の春の運動・確定申告闘争(1月~3月16日)で
は昨年を上回る31人の会員と43人の商工新聞読者を増
やしました(共済会は26人・婦人部18人・青年部1人
の拡大)。

すでに会員・商工新聞で昨年の3月末現勢を上回って
いる支部や、増勢まであと一歩という所まで来ています。

4月の中部民商総会を成功させるためにも、引き続き周
りの業者に民商の入会や商工新聞を勧めましょう。

裏面に多重債務・資金繰
り・税金滞納相談のチラ
シを掲載しています。せ
ひご覧下さい

消費税増税ストップ・後期高齢者医療制度廃止 いのち・くらし・営業をまもれ 4・1怒りの全道一斉宣伝



消費税が強行実施されて20年
が経過した4月1日。民商も加盟
する消費税廃止各界連は下記の日
程で宣伝行動を行います。

多くの参加で「消費税増税ノー
!」の声をアピールしましょう。

日時:4月1日(水) 昼12時~午後1時
場所:マツモトキヨシ前(南1西3)



*「昨年は税理士にお願いして申告したが、税金が高くて困っている」とススキノの元会員から連絡が入り再入会

*「昨年1月からスナックを始めたが、税金の計算等が分からない」と相談に。さっそく入会して申告書を作成しました

民商の決算月:会費納入にご協力を

民商は皆さんからの会費で運営しています。
3月は民商の決算月ということもあり、会費の納入にご協力をお願い致します。
できましたら、事務所まで届けて頂けると、たいへん助かります。